

令和 年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

(所得税法施行規則別表第5(8)、5(24)、5(25)、5(26)、6(1)及び6(2)関係)

署番号

提出者 住所又は所在地 氏名又は名称 個人番号又は法人番号(注) 代表者氏名 事業種目 調書の提出区分 提出媒体 1 給与 2 退職 3 報酬 4 使用 5 譲受 6 斡旋 作成担当者 作成税理士名 税理士番号

1 給与所得の源泉徴収票合計表(375) 区分 人 員 左のうち、源泉徴収税額のない者 支 払 金 額 源泉徴収税額

2 退職所得の源泉徴収票合計表(316) 区分 人 員 支 払 金 額 源泉徴収税額 (摘要)

3 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書合計表(309) 所得税法第204条に規定する報酬又は料金等 区分 個人 個人以外 支 払 金 額 源泉徴収税額

4 不動産の使用料等の支払調書合計表(313) 区分 人 員 支 払 金 額

6 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書合計表(314) 区分 人 員 支 払 金 額

5 不動産等の譲受の対価の支払調書合計表(376) 区分 人 員 支 払 金 額

提出年月日 身元確認 区分 A B C D E F G H

提出用 平成28年1月1日以後提出用 注 平成27年分以前の合計表を作成する場合には、「個人番号又は法人番号」欄に何も記載しないでください。 電 14 FD 15 MO 16 CD 17 DVD 18 書面 30 その他 99

令和 年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

(所得税法施行規則別表第5(8)、5(24)、5(25)、5(26)、6(1)及び6(2)関係)

税務署 受付印		令和 年 月 日提出 税務署長 殿	事業種目	整理番号	署番号						
提出者	住所又は 所在地	電話(- -)	調書の提出区分 新規=1 追加=2 訂正=3 無効=4	提出媒体	1 給与	2 退職	3 報酬	4 使用	5 譲受	6 斡旋	
	(フリガナ)		(フリガナ)								
	氏名又は 名称		作成担当者								
	個人番号 又は 法人番号(注)	※個人番号又は法人番号は複写されません									
	(フリガナ)		作成税理士 署名								
代表者 氏名		電話(- -)									
					税理士番号						

1 給与所得の源泉徴収票合計表 (375)									
区分	人	員	左のうち、源泉徴収税額のない者	支	払	金	額	源泉徴収税額	円
(A) 俸給、給与、賞与等の総額									
(A)のうち、内職適用の日雇労働者の賃金									
(B) 源泉徴収票を提出するもの									
災害減免法により徴収猶予したもの									

2 退職所得の源泉徴収票合計表 (316)									
区分	人	員	支	払	金	額	源泉徴収税額	円	(摘要)
(A) 退職手当等の総額									
(B) (A)のうち、源泉徴収票を提出するもの									

3 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書合計表 (309)									
所得税法第204条に規定する報酬又は料金等	区分	個人	個人以外	支	払	金	額	源泉徴収税額	円
	原稿料、講演料等の報酬又は料金(1号該当)								
	弁護士、税理士等の報酬又は料金(2号該当)								
	診療報酬(3号該当)								
	職業野球選手、騎手、外交員等の報酬又は料金(4号該当)								
	芸能等に係る出演、演出等の報酬又は料金(5号該当)								
	ホステス等の報酬又は料金(6号該当)								
	契約金(7号該当)								
	賞金(8号該当)								
	(A) 計	実	人	実					
(B) (A)のうち、支払調書を提出するもの									
区分	件	数	支	払	金	額	源泉徴収税額	円	(摘要)
(A)のうち、所得税法第174条第10号に規定する内国法人に対する賞金									
災害減免法により徴収猶予したもの									

4 不動産の使用料等の支払調書合計表 (313)						
区分	人	員	支	払	金	額
(A) 使用料等の総額						
(B) (A)のうち、支払調書を提出するもの						
(摘要)						

6 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書合計表 (314)						
区分	人	員	支	払	金	額
(A) あっせん手数料の総額						
(B) (A)のうち、支払調書を提出するもの						
(摘要)						

5 不動産等の譲受の対価の支払調書合計表 (376)						
区分	人	員	支	払	金	額
(A) 譲受の対価の総額						
(B) (A)のうち、支払調書を提出するもの						
(摘要)						

平成28年1月1日以後提出用

提出媒体欄には、法定調書の種類別にコードを記載してください。(電子FDMOCD) 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99

【給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表】

記載要領

1 この合計表は、OCR用紙で提出する場合に使用する。

2 給与所得の源泉徴収票合計表

(1) 「㊤俸給、給与、賞与等の総額」欄には、給与所得の源泉徴収票の提出省略限度額以下のため給与所得の源泉徴収票の提出を省略するものを含めたすべての給与等について記載する。

なお、年途中で就職した者が就職前に他の支払者から支払を受けた給与等の金額及び徴収された源泉所得税額並びに災害により被害を受けたため、給与所得に対する源泉所得税の徴収を猶予された税額は、「支払金額」又は「源泉徴収税額」に含めないで記載する。

(2) 「左のうち、源泉徴収税額のない者」欄には、給与所得の源泉徴収票の「源泉徴収税額」欄の金額がゼロとなる者の数を記載する。

(3) 「㊤のうち、丙欄適用の日雇労務者の賃金」欄には、給与所得の源泉徴収税額表（日額表）の丙欄を適用した給与等の状況を記載する。

(4) 「㊤源泉徴収票を提出するもの」欄には、この合計表とともに給与所得の源泉徴収票を提出するものについて、その合計を記載する。

なお、年途中で就職した者が就職前に他の支払者から支払を受けた給与等の金額及び徴収された源泉所得税額は、「支払金額」又は「源泉徴収税額」に含めて記載することに留意する。

(5) 「災害減免法により徴収猶予したもの」欄には、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の規定により給与所得に対する源泉所得税の徴収を猶予されたものについて、その人員と猶予税額（給与所得の源泉徴収票の「摘要」欄に記載された所得税額）を記載する。

3 退職所得の源泉徴収票合計表

(1) 「㊤退職手当等の総額」欄には、退職所得の源泉徴収票の提出を省略するものを含めたすべての退職手当等について記載する。

(2) 「㊤ ㊤のうち、源泉徴収票を提出するもの」欄には、この合計表とともに退職所得の源泉徴収票を提出するものについて、その合計を記載する。

4 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書合計表

(1) 「人員」欄には、個人に係るものと個人以外の者に係るものとに区分して記載する。

(2) 「支払金額」欄には、個人及び個人以外の者に対して支払う報酬、料金、契約金及び賞金の支払金額の合計額を記載する。

(3) 「源泉徴収税額」欄には、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の規定により報酬、料金、契約金及び賞金に対する源泉所得税の徴収を猶予された税額は含まれないことに留意する。

(4) 「所得税法第 204 条に規定する報酬又は料金等」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての報酬、料金等について記載する。

また、「㊤計」欄の「人員」欄の「実」には、「所得税法第 204 条に規定する報酬又は料金等」欄の各欄を通じて実人員を記載する。

(5) 「㊤のうち、支払調書を提出するもの」欄には、この合計表とともに報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。

(6) 「㊤のうち、所得税法第 174 条第 10 号に規定する内国法人に対する賞金」欄には、内国法人に対して支払った所得税法第 174 条第 10 号に規定する馬主が受ける競馬の賞金（金銭で支払われるものに限る。）の支払金額等を記載する。

(7) 「災害減免法により徴収猶予したもの」欄には、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の規定により報酬、料金、契約金及び賞金に対する源泉所得税の徴収を猶予されたものについて、その人員と猶予税額を記載する。

5 不動産の使用料等の支払調書合計表

- (1) 「㊤使用料等の総額」欄には、その年中に支払の確定した不動産の使用料等（支払調書の提出を要しないものを含む。）の支払先の人員と支払金額の合計額を記載する。
- (2) 「㊤ ㊤のうち、支払調書を提出するもの」欄には、この合計表とともに不動産の使用料等の支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- (3) 次に掲げる場合には、「摘要」欄に、それぞれ次に掲げる事項を記載する。
 - イ 支店が支払った不動産の使用料等に係る不動産の使用料等の支払調書（以下、この項において「支払調書」という。）を本店が取りまとめて本店の所在地を所轄する税務署長に提出する場合
 - (イ) 本店が提出するこの合計表の「(摘要)」欄には、当該支払調書を本店が取りまとめて提出する旨並びにその支店の所在地、名称及びその賃借している不動産の種類
 - (ロ) 支店が提出するこの合計表の「(摘要)」欄には、当該支払調書を本店が提出する旨及び本店の所在地
 - ロ 法人又は不動産業者である個人が不動産の使用料等の支払がないため不動産の使用料等の支払調書の提出を要しない場合 その旨

6 不動産等の譲受けの対価の支払調書合計表

- (1) 「㊤譲受けの対価の総額」欄には、その年中に支払の確定した不動産等の譲受けの対価及び資産の移転に伴い生じた各種の損失の補償金の合計額（支払調書の提出を要しないものを含む。）を記載する。
- (2) 「㊤ ㊤のうち、支払調書を提出するもの」欄には、この合計表とともに不動産等の譲受けの対価の支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- (3) 次に掲げる場合には、「摘要」欄に、それぞれ次に掲げる事項を記載する。
 - イ 支店が支払った不動産等の譲受けに係る不動産等の譲受けの対価の支払調書（以下、この項において「支払調書」という。）を本店が取りまとめて本店の所在地を所轄する税務署長に提出する場合
 - (イ) 本店が提出するこの合計表の「(摘要)」欄には、当該支払調書を本店が取りまとめて提出する旨並びにその支店の所在地、名称及びその譲受けた不動産等の種類
 - (ロ) 支店が提出するこの合計表の「(摘要)」欄には、当該支払調書を本店が提出する旨及び本店の所在地
 - ロ 租税特別措置法第 33 条（収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例）に規定する特定土地地区画整理事業等の事業施行者、租税特別措置法第 33 条の 2（交換処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例）に規定する特定住宅地造成事業等のための買取りをする者及び租税特別措置法第 33 条の 4（収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除）に規定する公共事業施行者が、法律の規定に基づいて買取り等の対価を支払う場合 その「事業名又は工事名」及び「買取り等の申出年月日」
 - ハ 法人又は不動産業者である個人が不動産等への譲受けの支払がないため不動産等の譲受けの対価の支払調書の提出を要しない場合 その旨

7 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書合計表

- (1) 「㊤あっせん手数料の総額」欄には、その年中に支払の確定した不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の合計額（支払調書の提出を要しないものを含む。）を記載する。
- (2) 「㊤ ㊤のうち、支払調書を提出するもの」欄には、この合計表とともに不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。

なお、この支払調書に記載すべき事項を、「不動産の使用料等の支払調書」又は「不動産の譲受けの対価の支払調書」に記載して提出することによって、この支払調書の作成、提出を省略したものについては、その支払を受けた者の人員及び当該支払金額をそれぞれ「(摘要)」欄に記載する。
- (3) 次に掲げる場合には、「摘要」欄に、それぞれ次に掲げる事項を記載する。
 - イ 支店が支払った不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料に係る不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書（以下、この項において「支払調書」という。）を本店が取りまとめて本店の所在地を所轄する税務署長に提出する場合
 - (イ) 本店が提出するこの合計表の「(摘要)」欄には、当該支払調書を本店が取りまとめて提出する旨並びにその支店の所在地、名称及びその売買又は貸付けのあっせんをした不動産等の種類
 - (ロ) 支店が提出するこの合計表の「(摘要)」欄には、当該支払調書を本店が提出する旨及び本店の所在地
 - ロ 法人又は不動産業者である個人が不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払がないため不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書の提出を要しない場合 その旨

8 税務署整理欄は、提出義務者において記載を要しない。

賃金引上げ計画の達成について

私は、〇〇株式会社が、令和〇年度（令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの〇〇株式会社の事業年度）（又は〇年）において、令和〇年〇月〇日付け「従業員への賃金引上げ計画の表明書」と同等の賃上げを実施したことを別添書類によって確認いたしました。

(同等の賃上げ実績と認めた評価の内容)

(記載例 1) 評価対象事業年度においては、〇人の従業員が退職する一方、〇人の新卒採用者を雇用することになり、給与支給総額が〇%増加にとどまったものの、継続雇用している〇人の給与支給総額は〇%増加していたため、表明書と同等の賃上げを実行したものと認めました。

(記載例 2) 評価対象の前事業年度は災害時の応急対策に従事することなどによる超過勤務手当が多く発生した（対前年度〇%増加）が、評価対象年度においてはその対応がなかったため、超過勤務手当は〇%減と大きく減少した。これらの要因により、給与支給総額は〇%の増加にとどまったものの、基本給総額は〇%増加していたため、表明書と同等の賃上げを実行したものと認めました。

令和 年 月 日

(住所を記載)

(税理士又は公認会計士等を記載) 氏名 〇〇 〇〇

(添付書類)

- ・ 〇〇〇
- ・ 〇〇〇

紙契約方式承諾願

件 名 静止気象衛星ひまわりの運用等事業

上記の案件は、電子調達システムを利用しての契約ができないため紙契約方式での
手続をいたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。
(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名):

担当者(会社名・部署名・氏名):

連絡先1:

連絡先2:

(電子契約を利用して契約出来ない理由)

書類名

※書類名を記入

様式番号

〇-〇-〇

〇/〇

単位:円

		書類名		事業費の内訳及び支払計画		様式番号		D-2-1添付②		1／1																					
事業年度	合計	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		14		15	
		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度		令和16年度		令和17年度		令和18年度		令和19年度		令和20年度		令和21年度		令和22年度		令和23年度		令和24年度		令和25年度	
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
＜事業費の支払区分＞																															
整備費																															
10号衛星運用開始時に係る整備費																															
地上施設費(賃借費用以外)																															
地上施設費(賃借費用)																															
その他費用																															
消費税等																															
(参考:消費税等の課税対象となる費用)																															
9号衛星運用開始時に係る整備費																															
地上施設費(賃借費用以外)																															
地上施設費(賃借費用)																															
その他費用																															
消費税等																															
(参考:消費税等の課税対象となる費用)																															
維持管理費																															
各衛星共通の維持管理費等																															
各衛星共通の維持管理費																															
消費税等																															
10号衛星のみに係る維持管理費等																															
10号衛星のみに係る維持管理費																															
消費税等																															
9号衛星のみに係る維持管理費等																															
9号衛星のみに係る維持管理費																															
消費税等																															
運用費																															
各衛星共通の運用費等																															
各衛星共通の運用費																															
消費税等																															
10号衛星のみに係る運用費等																															
10号衛星のみに係る運用費																															
消費税等																															
9号衛星のみに係る運用費等																															
9号衛星のみに係る運用費																															
消費税等																															
その他の費用																															
その他の費用に係る消費税等																															
事業費合計																															

＜様式作成にあたっての注意事項＞

- * 1 各事業年度は上期（4月から9月）、下期（10月から翌3月）で構成すること。
- * 2 消費税等（地方消費税を含む。以下、同じ。）は小数点第1位未満切捨てで計算すること。
- * 3 物価変動を考慮しないで記入すること。
- * 4 端数処理については、資料4「サービス対価の算定及び支払方法」に基づき、半期毎の国からの収入（事業費）が費目毎に1円単位となるように小数点第1位未満切捨てで記入すること。
- * 5 算定根拠は、様式D-2-1添付①の内容と整合させること。
- * 6 A3横書き1枚に記入すること。
- * 7 本様式は、Microsoft Excelで作成すること。

1. 10号衛星運用開始時に係る整備費－①

単位:千円

項 目	算定根拠	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計金額
地上施設費(賃借費用以外)							
施設の整備費							
無線に係る設備の整備費							
衛星管制に係る設備の整備費							
気象センサデータ及び宇宙環境センサデータに係る設備の整備費							
通報局資料に係る設備の整備費							
周波数の確保、無線局の申請費							
その他費用							
事業者の開業に伴う諸費用							
建中金利							
融資組成手数料							
その他							

2. 10号衛星運用開始時に係る整備費－②

項目	算定根拠	合計金額
地上施設費(賃借費用)		
施設の整備費		
無線に係る設備の整備費		
衛星管制に係る設備の整備費		
気象センサデータ及び宇宙環境センサデータに係る設備の整備費		
通報局資料に係る設備の整備費		

<様式作成にあたっての注意事項>
* 各業務について小区分毎に費用を分けられる場合は分けて記入すること。
* 各年度は4月から翌3月までとすること。
* 消費税等（地方消費税を含む。以下、同じ。）を除いた額で記入すること。
* A 3 横書き 1 枚に記入すること。
ただし、積算根拠の説明については、必要に応じて別紙を追加して差し支えない。
* 本様式は、Microsoft Excelで作成すること。

3. 9号衛星運用開始時に係る整備費－①

単位:千円

項 目	算定根拠	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計金額
地上施設費(賃借費用以外)							
施設の整備費							
無線に係る設備の整備費							
衛星管制に係る設備の整備費							
放射計データに係る設備の整備費							
通報局資料に係る設備の整備費							
その他費用							
建中金利							
融資組成手数料							
その他							

4. 9号衛星運用開始時に係る整備費－②

項目	算定根拠	合計金額
地上施設費(賃借費用)		
施設の整備費		
無線に係る設備の整備費		
衛星管制に係る設備の整備費		
放射計データに係る設備の整備費		
通報局資料に係る設備の整備費		

1. 維持管理費

単位:千円

項 目	算定根拠	10号衛星のみ運用時 (R11.6.1-R12.3.31)		10号衛星・9号衛星とも運用時 (R12.4.1-R16.9.30)		10号衛星のみ運用時 (R16.10.1-R26.3.31)		合計金額 (R11.6.1-R26.3.31)
		期別	総額	期別	総額	期別	総額	
各衛星共通の維持管理費等								
地上施設の維持管理費								
地上施設の更新費								
周波数の維持、無線局の再申請・検査費								
その他								
消費税等								
10号衛星のみに係る維持管理費等								
10号衛星のみに係る地上施設の維持管理費								
10号衛星のみに係る地上施設の更新費								
その他								
消費税等								
9号衛星のみに係る維持管理費等								
9号衛星のみに係る地上施設の維持管理費								
9号衛星のみに係る地上施設の更新費								
その他								
消費税等								

2. 運用費

項 目	算定根拠	10号衛星のみ運用時 (R11.6.1-R12.3.31)		10号衛星・9号衛星とも運用時 (R12.4.1-R16.9.30)		10号衛星のみ運用時 (R16.10.1-R26.3.31)		合計金額 (R11.6.1-R26.3.31)
		期別	総額	期別	総額	期別	総額	
各衛星共通の運用費等								
衛星管制に係る費用								
気象センサデータ及び宇宙環境センサデータ並びに放射計データに関する費用								
通報局資料に関する費用								
その他								
消費税等								
10号衛星のみに係る運用費等								
10号衛星のみに係る衛星管制に係る費用								
10号衛星のみに係る気象センサデータ及び宇宙環境センサデータに関する費用								
10号衛星のみに係る通報局資料に関する費用								
その他								
消費税等								
9号衛星のみに係る運用費等								
9号衛星のみに係る衛星管制に係る費用								
9号衛星のみに係る放射計データに関する費用								
9号衛星のみに係る通報局資料に関する費用								
その他								
消費税等								

3. その他の費用

項 目	算定根拠	10号衛星のみ運用時 (R11.6.1-R12.3.31)		10号衛星・9号衛星とも運用時 (R12.4.1-R16.9.30)		10号衛星のみ運用時 (R16.10.1-R26.3.31)		合計金額 (R11.6.1-R26.3.31)
		期別	総額	期別	総額	期別	総額	
SPCの管理費								
SPCの税引前利益								
消費税等								

* 各業務について小区分毎に費用を分けられる場合は分けて記入すること。

* 消費税等（地方消費税を含む。以下、同じ。）を除いた額で記入すること。

* A 3 横書きで記入すること。枚数制限は設けない。算定根拠の説明については、必要に応じて別紙を追加して差し支えない。

* 本様式は、Microsoft Excelで作成すること。

＜資金調達の内訳＞

調達源泉	調達形態		金額（千円）	調達割合（％）	資金提供者名
自己資本	資本金	普通株式			
		優先株式			
		その他の数種の株式			
	自己資本合計				
他人資本	借入金	優先ローン			
		劣後ローン			
		その他			
	社債				
	その他				
他人資本合計					
資金調達総額					
（内、施設整備費及び解体撤去費の総額）				-	

＜調達条件別内訳＞

調達源泉	調達形態 （資金提供者名）	調達条件・返済条件等	金額（千円）	調達割合（％）
自己資本 （適宜追加のこと）	例）資本金・普通株式（Ａ社、××株式会社）	調達時期：		
		調達期間：		
		その他：		
	例）資本金・優先株式（Ｂ社、●●株式会社）	調達時期：		
		調達期間：		
		その他：		
自己資本合計				
他人資本 （適宜追加のこと）	例）借入金・劣後ローン（Ｃ社、〇〇株式会社）	調達時期：		
		調達金利：基準金利等（固定・変動）		
		：利ざや		
		返済期間：		
		返済方法：		
		その他：		
	例）借入金・優先ローン（Ｄ社、▲▲銀行）	調達時期：		
		調達金利：基準金利等（固定・変動）		
		：利ざや		
		返済期間：		
		返済方法：		
		その他：		
他人資本合計				
資金調達総額				

＜様式作成にあたっての注意事項＞

- * 1

消費税等（地方消費税を含む。以下、同じ。）を含んだ資金需要に対する資金調達総額を記入すること。
- * 2

資本金等の構成については、想定される出資者、資金提供者について全て記入すること。
- * 3

調達条件別内訳については、同一の資金調達先であっても異なる調達条件により資金調達を行った場合には、調達条件毎に分けて記入すること。ここでいう調達条件には支払金利、返済条件（優先劣後関係を含む）を含む。また、調達条件については、担保の差入れ、保証の有無等の条件があれば、可能な限り詳細に記述すること。
- * 4

資金提供者が応募者の場合は応募者構成企業等一覧表（様式10-5）に従い匿名とし、応募者と関係ない第三者（金融機関等）の場合は実名を記載すること。
- * 5

資金提供者名については、関心表明書等を提出した金融機関等は必ず含むものとするが、これ以外の金融機関等については第二次審査資料提出時点で決定又は想定しているものについて可能な限り記入すること。
- * 6

調達金利については、基準金利等及び利ざやに区別し、小数点以下第3位まで、4位以下四捨五入で記入すること。基準金利等については、変動・固定の別等についても記入すること。
- * 7

返済条件については、返済期間や返済方法、優先・劣後構造等について第二次審査資料提出時点で決定又は想定しているものについて可能な限り記入すること。
- * 8

優先・劣後構造を採用することを想定している場合には、この詳細について適宜「その他」に記入すること。
- * 9

建設期間中と維持管理・運営期間中の資金調達条件が異なる場合には、各々の借入についてその条件を別々に記載すること。
- * 1 0

金額については千円未満切捨てで記入すること。
- * 1 1

調達割合の算出にあたっては、小数点第1位まで、第2位以下を切り捨てること。
- * 1 2

A 3横書き1枚に記入すること。
- * 1 3

本様式は、Microsoft Excelで作成すること。